

総務委員会記録

- 1 期 日 平成20年9月16日（火）
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 天満祥典
副委員長 野村常雄
委 員 桑木良典、梶川幸子、田川寿一、武田正晴、児玉 浩、
岡崎哲夫、城戸常太、間所 了、渡壁正徳
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員
[会計管理部]
会計管理者（兼）会計管理部長、会計総務課長、審査指導課長、用度課長
[総務局]
総務局長、総務管理部長、総務課長、人事課長、行政管理課長、福利課長、財務部長、
情報システム総括監、財政課長、財産管理課長、営繕課長、税務課長、情報政策課長、
秘書広報部長、秘書課長、国際課長、広報広聴課長
[企画振興局]
企画振興局長、政策企画部長、分権改革課長、政策企画課長、統計課長、地域振興部長、
地域政策課長、市町行財政課長、新過疎対策課長、研究開発部長、研究開発課長
[人事委員会事務局]
事務局長、公務員課長
- 6 報告事項
[総務局、会計管理部、人事委員会事務局、監査委員事務局]
(1) 平成20年広島県議会9月定例会提案見込事項
(2) 平成19年度普通会計決算見込額及び健全化判断比率等について
(3) 県債の格付けの取得について
(4) つなげるネット情報生活応援モデル事業の実施について
[企画振興局]
(5) 平成20年広島県議会9月定例会提案見込事項
(6) イノシシ3万頭駆除事業の取組状況について
- 7 会議の概要
(開会に先立ち、委員長及び総務局長が県内調査のお礼を述べた。)
(1) 開会 午前10時38分
(2) 記録署名委員の指名
(3) 質疑・応答
○質疑（桑木委員） 先ほど説明がありましたイノシシ3万頭駆除事業の取り組みにつ

いて、何点か関連してお伺いします。

この事業を実施するに当たり、15市町がこの事業を活用して取り組みを強化するというので、関係自治体からは評価の声もあり、大変ありがたいことだと思っており、この事業の成果に大いに期待をしています。

その中で、きょうは駆除されたイノシシを資源として利活用する点についてお伺いします。

2月の予算特別委員会で、特産品化の取り組みについて質問をした際に、特産品化を進める市町の情報発信に努めるとの答弁をいただきましたが、その後、何かこういういった情報発信の取り組みについてございましたら、お答えいただきたいと思えます。

○答弁（新過疎対策課長） 特産品化の取り組みについてのお尋ねですが、私どもは新たな過疎対策事業を組んで、4月以降、各市町の担当者との事業についての話をしております。また、6月に担当課長会議でいろいろお話をする中で、先進地の島根県美郷町などに行かれて資源化をいろいろ勉強されているというところもございします。しかし、市町の実情を伺いますと、とりあえず駆除体制を確立することで精いっぱいということであり、2年3万頭ということで、箱わなの設置とか、あるいはそれを駆除するための体制というものが市町にでき上がり、その中で特産品化についての余裕が出てきたら、話をきちんと伺いながらということになろうかと思えます。

それと、過去に特産品化ということで、倉橋とか、いろいろ試みられたケースもあるのですが、安定供給がされなかったというようなこともあり、そういったところを少し勉強してみないといけないと思えます。

○質疑（桑木委員） 私も美郷町に伺い勉強してきたのですが、自治体が基本的には取り組むべき課題であるということについて、私もそのように考えるわけですが、私なりに関係自治体の方といろいろ意見交換をさせていただきますと、実際の課題として、加工場の問題とか製品開発に取り組む課題などがあるようです。先日、県内調査でお伺いした食品工業技術センターなどで県が製品開発などをし、そのノウハウを市町に提供していくということを実践していけば、市町の取り組みも進んでいくと考えますが、このあたりはいかがですか。

○答弁（新過疎対策課長） この駆除事業を行うに当たっては、市町と非常に連携をとっております。今後、駆除事業のフォローアップと申しますか、計画どおりにいったかどうかを含めて話を聞く中で、とる技術で言えば農業技術課、食品に関するところは食品衛生室、先ほどもお話が出ました研究開発になりましたら研究開発課ということになりますので、各課室と連携をとりながら、市町側の声を十分に聞いて、適宜適切に情報を提供していくことにしたいと思います。

○要望（桑木委員） さまざまな取り組みに努力いただいているようですが、ことしも1万5,000頭余りのイノシシが駆除されるということで、まず駆除をしてこの被害の

対策を進めていくことが大切になると思いますが、その先の資源の利活用の課題についても対応を早期にお願いできればと思っております。

私がこのことに関して質問しましたのも、今いろいろな食の安全の問題もありますし、人間の都合で開発が進んだ山からおりてくる鳥獣を駆除した際に、命をいただくということもありますし、何とか製品化につなげていきたいという思いがあります。その中で、先ほど申しましたが、加工場や施設の問題、製品開発のノウハウ、それから販路の確保ということについて市町から要望がございますので、どうかこういう対応についても、今後引き続き検討いただきますことを要望しまして質問を終わります。

○質疑（田川委員） 関連して、質問をさせていただきます。イノシシ3万頭駆除事業の取り組みは、すばらしいことだと思いますし、本当に中山間地域では困っておられるので何とかしなければならぬ。ただ、わなによる捕獲も増強されているのですが、今これは効果が出ていない状況にあるのではないかという報告も聞いております。

猟友会の専門の方にお伺いすると、今捕まっているのは子供のイノシシばかりで親は捕まっていない。イノシシは数カ月で子供を産むそうで、そうすると、ますますふえていくという状況になって、それに対する対策というのを十分講じられていないのではないかと。例えば、倉橋島というところにたくさん仕掛けられておりますが、今はわなが余り有効に活用されていない、要するに入っていない、捕まっていないという状況になっています。それは、イノシシの本当の生態といいますか、そういうものをしっかり研究した上でわなが仕掛けられていないからではないか。イノシシは非常に愛情の深い動物だそうで、まず子供からえさを食べさせるらしいのです。だから、わなにかかるのは子供だけ。センサーとか踏み板式とかいろいろありますが、先に子供だけ捕まるようなわなだと、結局、子供だけ捕まって親は残りますから、数カ月後にまた子供を産んでどんどんふえる、全く減らないという実態にまだ困っています。現実にはわなをかけておられる方から、いろいろなノウハウを勉強されて、この市町でどういう対策が一番効果があるのかというのをしっかり伝授してもらう必要もあるのではないかと、研修も必要ではないかと思っております。家族わなが効果があるという話も猟友会の方からお伺いしましたが、そういうこともぜひ今から考えていただきたいのですが、いかがですか。

○答弁（新過疎対策課長） 確かに、箱わなを仕掛けても覚えてしまって、ただ単に増強するだけではなかなか難しい。一部にはくりわなとか手法を変えて対応されているということでもありますので、所管は農業技術課でございますが、そのあたりの現場の状況をよく把握している所管課とも相談して、効果的な取り組みをしてまいりたいと思っております。

○質疑（田川委員） 続けて、定住促進について質問をさせていただきます。

一昨年の12月定例会でこの定住促進について質問をさせていただいております。

U・J・Iターンを考えておられる方がたくさんいらっしゃるという状況の中で、しっかり進めていただきたいと思いますし、大量退職が進んでいる状況の中、この時宜を得たときにきちんとした対策を講ずることが大事だろうと思います。

今、一生懸命、広島県が取り組みをされているのは存じていますが、私が18年12月に質問をしたときに、目標をしっかり定めなければいけないのではないかと申しましたが、そのときの地域振興部長には目標を答えていただけなかったのです。今はきちんと目標を定められているのではないかと思うのですが、定住促進について、どういう目標を立てておられるのか、お伺いします。

○答弁（地域政策課長） 交流・定住に関する目標ですが、本県が行っております施策点検の中で、定住に係る相談件数を目標値として設定し、県だけではなく県内の市町、ひろしま夢ぷらざの件数も含めて、20年度2,000件という目標値を設定しました。これにつきましては、18年度1,042件、そして昨年度が1,764件ということで、この目標値の達成に向けて確実に近づいていると認識しております。

○質疑（田川委員） 目標値は相談件数ということですね。だから、この定住そのものについての目標値というのは、今はないということではよろしいのですか。

○答弁（地域政策課長） 具体的に何人移住するというようなことについては、目標値という形では出していないということです。

○質疑（田川委員） 私はどのような取り組みも目標が必要だと思うのです。相談はたくさんある、2,000件を目標に取り組んでおられるということで、事業のいろいろな展開を考えておられ、相談件数もふえ、相談窓口もすべての市町でつくっておられますが、そういう取り組みの中で、相談件数はあるかもしれませんけれども、大切なのは結果でしょう。結果に対しての目標がないというのはどうなのかと思うのですが、この点についてはどう考えておられますか。

○答弁（地域政策課長） 具体的に何人が移住をしたかという目標の設定につきましては、統計のとり方が難しいということと、その目標が必ずしも移住、定住だけではないというようなことがありまして、目標値という形では設定しておりません。現在、本県に本県以外から移住される場合には、人口移動統計調査があり、こちらの方で任意申告ではございますが調査する項目があり、U・J・I世帯数ということで、昨年度はおよそ9,000世帯といった数字があり、それなりの件数になるのではないかと考えています。

○質疑（田川委員） 県の交流・定住促進協議会の設置、不動産関係団体との連携、経済同友会との連携、すべての市町に定住相談窓口を開設するなど、いろいろな取り組みをされたわけです。それで相談件数もふえている。相談件数がふえるのはいいのですが、それぞれの取り組みに対して、ではどれだけの結果が出たのかというのが見えないのです。協議会を設置したとか、いろいろな総花的な取り組みはあります。また、例えば大都市でもデスクをつくるということの一つずつやって、ではどういうふうにそれぞれの取り組みで効果があって、こういう結果に結びついたのか

という検証がなければ、ただ行っているだけで、総花的に取り組んだだけだと言われても仕方がないような気がするのです。この定住促進はこれだけ力を入れているのですから、やはり具体的な目標を示して、もっと取り組んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

○答弁（地域政策課長） 委員御指摘のとおり、この目標値としての相談件数を確実に具体的な移住に結びつけるということがもちろん課題であると考えております。この交流・定住につきましては、現在、県はもちろんですが、各市町、それから民間団体も含めた交流・定住促進協議会が中心になり対策を考えているところで、定期的な相談、そしてこれが具体的に定住に結びつくかどうかということについての検証をしているところであります。県としましても、この協議会と協力をしながら、具体的にどのように定住に結びつけていくのかについて、さらに検討をしたいと思っております。

○要望（田川委員） 定住促進ということで、この定住者実績をきちんと把握していただきたいと思っております。難しいという話もありましたが、もう少しこの調査を続けた上で、年間推計を行っていきたいという答弁も本会議でされております。きちんと年間推計をしていただいて、この定住者実績の報告をぜひ議会の方にもしていただきたいと思っております。

これだけの取り組みをされているのですから、しっかりとその結果を示していただきたいと期待しております。特に広島県が、この人口減少によって活力の低下を来さないように、ぜひしっかりとした取り組みをこれからお願いしたいと思っております。

○質疑（児玉委員） 先日、当委員会の県内視察で三原市を訪れたときに、収納対策ということで話を伺いました。この中で気になったのは、14市のデータが出ており、収納率が一番よい市で97.3%、一番悪い市で87.6%で、収納率の差が大きかったです。

こうした中、三原市では新しい制度を取り入れて収納対策をしているということで、県の職員が直接行って県の権限をもって収納していくという直接徴収制度の説明があり、今までの併任徴収制度とは違うということでしたが、この制度の効果について県はどの程度期待しているのか、お伺いします。

○答弁（税務課長） 今回、三原市で4月から行っております直接徴収制度は、本来、市町に徴収をお願いしております県税について、県の方に引き継いで徴収するという制度で、制度自体は昔からございます。

この取り組みは、全国的に見ますと47団体のうち、この3月の段階で実施していない団体は広島県も含めて8団体でありましたが、7月から広島県も実施しており、現在中国地方では広島と岡山が実施をしているという状況です。

本県の徴収対策ということで言いますと、平成19年度に税源移譲が行われ住民税が大きくふえる、それを市町に徴収してもらわなければいけない、努力をする必要があるということで、平成18年度の段階で議論し判断をいたしましたのが、一つは

その取れない分を県に引き継ぐ直接徴収というのをやるのか、そうではなくて、市町の方も、合併がずっと進んだ団体では、やはり合併を機にそういう税の賦課徴収という部分の能力を全般的に改めてアップすることが必要なのではないかということでした。そのときの段階では、我々としては、県が直接取りに行くというのは、結果的に、金額的には効果が出てくるかもわかりませんが、それぞれの団体が徴収できるようになる必要があるという判断でございましたので、あえて、今まで説明をしておりますように、県の職員が市町に出て行って、市町の職員の身分をもって一緒に徴収をするという併任徴収というものを平成18年度から続いてこの20年度も行ってまいりました。

また、3年間の評価ということですが、併任徴収は、県の税務職員が初めて市町の税務職員と一緒に徴収業務を行ったという、ある意味で画期的な出来事でした。これは、徴収そのものに対する姿勢、やり方、違うものについてはよりよいものを求めようということがお互いに刺激になって、県の職員が行って実績を出した、今まで取れないものについての整理ができたということは、それなりの評価を市町から受けたと思っています。

ただ、今の併任徴収は、一番長いものでも4カ月ということで、長い目で見たときに、市町がみずから取っていくという姿勢、技術、いろいろな面でしっかりしたものをつくっていただくというところからすると、やはり4カ月という期間は決して十分ではない。県全体の税の徴収をどうするかという立場もございますので、そういうことでこの2年半ぐらいのところ、我々といたしましても、もう少し長期的に市町のレベルアップができるやり方はないだろうかということで、市町の職員も含めて議論させていただきました。

その中で、併任徴収でなくて直接徴収というのは、県にそのまま引き上げて、県が取ればもうそれだけの話なのですが、改めて研修的な意味合いを含めて、そういう案件を県に引き上げると同時に、職員も一緒に出していただく。要は県の職員と一緒に住民税を取りに行くという形をとって見たらどうだろうか、出していただく職員も必ず将来的には県からまた帰って、市町の税職場で指導的立場をとっていただくという形で、それを継続的にやっていくようなシステムで人材育成をしていく、そういう形をとって体制を整備するという考え方をもちました。そうはいましても引き継ぎという案件に伴います技術的な側面でいろいろ課題がございますので、ことし7月から三原市において行う中で、そういう理詰めの課題もあわせて整理をしたいと思ってスタートをしました。

我々といたしましては、新しく県に引き継ぐということではなくて、いわゆる市町の職員が自分のところの業務を県と一緒にやる形として、市町から出て行って県でやるのか、市町自体でやるのか、やり方は違いますけれども、持ってきていただくというやり方の中で、少し継続的な人材育成ができればと考えております。ことしの状況、いろいろな課題、よかった点も含めまして、それを見まして来年以降の

展開につなげていきたいと考えております。

○要望（児玉委員） 今、説明がございましたように、税制が変わった中で、住民税の徴収率をいかに上げていくかということは、直接県の財政にも響いてくることですので、直接徴収、併任徴収をあわせながら、しっかりと県、市、町がそれぞれ一体となって税収の確保に臨んでいただきたいと思います。

○質疑（岡崎委員） 先般、三原市に視察に行かせていただいた中で、警察・商工労働委員会的なところも多いかとは思いますが、少し気づいたことをお伺いしたいと思います。

御承知のように、三原市は企業城下町ということで、帝人、三菱重工、トスコと大きい企業が3つあって発展してきた。しかし、ここに来て合理化により、三菱重工にしても帝人にしても雇用が非常に縮小してきている。また、産業自身も冷え込んでいるという状況の中で、他の団体では、企業立地に対して非常に熱心にここ数十年やってこられた。どういうことをやっておられるかという、雇用20年以上であれば最高1億円ぐらいまで立地助成金を市から支払うというようなことがあるわけです。

県もちろん市の工業団地に限定して、そうした制度を設けているわけですが、23の市町を全般的に言うと、はっきり言いまして、企業誘致あるいは産業政策というものが弱い。三原市は特筆すべきものとして、そういう面については、人材を派遣して雇用まで面倒を見ていくという制度をとっておられます。しかし、過疎地域では、そこまで手が回らないのだと思うし、人材もないのだと思うのです。

また、県内企業という、やはり中小企業を中心に育成していくというのが、一つの大きな目標であろうかと思えます。国では補正予算で投資減税をやっていますが、これは大企業あるいはもうかっている企業にメリットがあるだけで、赤字企業に幾ら投資減税をしても意味がないわけです。だから、これから県もそうした産業政策という面において、何も県の企業団地だけではないわけですから、市町のそうした、単市で行っている助成に対して、もっと、もちろん商工労働局が指導すべき立場にあるのですが、財政的なことも含みますので、例えば1億円、単市が助成するのだったら、県が20%ぐらいを補助するとか、市の産業振興策というものにインセンティブを与えるような政策をあわせてやっていかないと、ますます私は格差が出てくるのではないかと考えておりますが、地域振興か財政かわかりませんが、答弁していただきたいと思えます。

○答弁（財務部長） 予算にかかわるということで私の方から答弁させていただきます。

広島県は、大きな特徴とすればものづくり県であり、ものづくりでもって県勢の発展を支えてきた風土を持っている県でありまして、その産業、県内部の企業と外因というか外からの誘致の両方でもって産業誘致を図っていくことが必要であると認識しております。各市町においても、当然、企業誘致、域内からの流出阻止、域外からの流入の両方で取り組んでおられます。

その際、私どもが一番よくお聞きしているのは、特に昨今の企業のニーズは、まづタイムリーに用地が欲しいということ、企業立地に当たってさまざまな規制がありますので、窓口が県であるとか、市町であるとか、あるいは国であるとか、非常に複雑、複層的で、その窓口の一本化をしてほしいということ、電気、水、それから従業者などが確保できるか、こういったところが当面する緊急な特に強い要望であると伺っております。

まず、そういったことから、商工労働局を中心に県内の市町と一緒に、立地協議会をつくり、行政の垣根を取り払って県、市の意思疎通を図り、両方でその企業ニーズにどれだけこたえられるか、そこの時間の勝負をまずやっというのが、今、我々が取り組む、この局面における企業立地の最大の眼目であると考えております。

その際、企業立地の助成がどれだけきくかというところにつきましては、当然、県、市の財政の問題もございまして、また、市、各企業のニーズもあろうかと思っておりますので、県、市町で構成する協議会の中で御意見を伺いながら検討していきたいと思っております。

いずれにしても、企業ニーズというのは、もちろん立地助成もありますが、それ以外の部分で行政の総合的なサービスを求められているところがあるかと思っておりますので、その点においては遺憾のないように全力を尽くしていきたいと考えているところであります。

○意見・要望（岡崎委員） 確かにおっしゃるとおりで、今総合的な窓口をつくっておられるわけですが、私が思うに、それは大体100人規模の企業を対象にしたものだと思うのです。先ほどイノシシの問題もありましたが、農業の付加価値化ということが中山間地域においては一番必要な問題です。作物をつくるだけではなく、それにより付加価値をつけて販売していく、あるいは加工して販売していくとなると、立ち上がりという面で初期投資が大変必要になってくる。10人、20人規模では、例えば工業団地へ進出できるかというところもありません。だから、一般用地においても、市が例えば固定資産税を3年間還付しますとか、設備投資に対して、雇用に対して3分の1を助成しますということを積極的にやり、それで誘発して、その地域の企業を興していく、あるいはまた大企業を持っていくことが私は一番過疎対策に必要な問題だと思うのです。

だから、やはり県が、市町においては大変財政状況も厳しい折ですから、例えば市町が助成をするならば、例えば何十%かを県がそれに対して補助をしてやるというインセンティブを今後与えていくという、大・中・小と仕分けを考えながらきめ細かい産業政策をこれからは行っていくといけません。もちろん商工労働局だけの問題でなく、農林水産局も入り、また一番かなめの財政がその辺に理解を示していかないとはいけないのではないかと思うので、そういう認識でもって財政運営をしていただきたいということをお願いして終わります。

○意見・要望（渡壁委員） この間、食品工業技術センターへ視察に行き感じたことを申し上げますと、昔はよく趣味のような研究はいけない、もう少し皆の要望にこたえられるような研究をしないといけないと、本人にも趣味でやる研究者はだめだということを言ったものですが、それを克服するためには、研究者が今、社会が何を求めているかということがわからないといけません。そのためには、国際化の時代ですから、世界の研究状況について熟知しておくことがよい研究をする第一条件です。だから、そういう環境を整えてあげることが必要なのではないかと思います。

2つ目は、食品工業技術センターでは、物すごくおいしいお酒をつくっているが、あのセンターでああいうおいしい酒ができているということを知らない人が多い。もしあの酒が評判を呼んで、物すごく売れると仮定をすれば、県内の酒蔵も一斉にあれを利用させてくれということになると思うのです。だから、そういう積極的な働きかけというものがもう一つ必要で、できた製品を宣伝するということが少し欠けていると思うのです。

私が警察・商工労働委員会のときに、毎年企業誘致のためのセミナーを大阪と東京で行っており、出かけていきましたが、会議が済んだ後の懇談会になり、広島県も酒どころですから酒を出すのです。そうすると、一つのテーブルに20人くらいいるのに4合瓶を1本ずつ出すので、飲めと言われても飲めない。それでは宣伝にならないでしょう、宣伝にもなるのだから各酒蔵にお願いして一升瓶を4、5本ぱっぱとテーブルに置いてはどうですかと私が言うと、その次に行くとき置いてありました。大きい瓶でぱっぱと置いていたら、みんな酒を飲んで、もうだれもビールは飲まないのです。これは広島県のおいしい酒だと、酒の宣伝のために物すごい効果がありました。

だから、ああいうところでもセンターの酒があれば、全国的な酒の好きな人に、理屈は要らないので、味をわかってもらえばよい。せっかくよい研究をしているのに、それが持ちぐされになっているのではないかと思いますので、もう少し宣伝をしてはどうですか。そして大いにこれは売れるという雰囲気になれば、酒蔵は必ずうちにやらせてくれ、パテントをうちにくれということになります。パテント料が入れば県の財政も潤うし、そういうことをする必要があるのではないかと思います。

もう一つは、食品工業技術センターで凍結含浸の研究をしていますけれども、年寄り用に考えているそうだが、私の孫がちょうど離乳食を食べており、離乳食にも利用できると思います。離乳食に利用できたら、その市場というのは2倍、3倍に広がります。

だから、せっかくいい研究しているのに、じっと待っていたのでは何にもならないので、パテントをとるのも宣伝をしていく手段ですから、積極的に宣伝をする必要があると思うので、要望として申し上げておきます。

それから、県財政は、先に明るい展望があるような見通しも出したいということ

でしたが、市町の財政は、国税を地方税に移しても、もらうのは半分で、削られるのが倍になっているというような数字です。そういうことが積み重なったら、絶対に財政再建はできないと思うのです。

安芸太田町の町長になり手がいないと新聞に書いてありました。経常収支比率が100%を超えていれば、義務的経費のみで、することはもう何もないのだから、町長は要らないのです。町長の仕事は何かというと、住民が何か要求をしてきたら、我慢しろと、それ以外に言うことは何もない。だから、そうした町の財政状況の方が県よりもさらに厳しいわけで、それをどうしてやるかということも考えないといけません。これは財政が考えるより、企画振興局が考えないといけないのかもわかりませんが、県が何か事業をすることでも、町が出す裏打ちをするお金がないからできないのが実情で、何もかもがおくれることになる。

安芸太田町の視察中にあった県道のトンネルでも、1世紀ぐらい前のトンネルではないかと思うような頭を打ちそうなトンネルだった。皆が自動車に乗る時代にあのようなトンネルではいけないわけです。ああいう財政状況が非常に悪いところに対する手だてというものを考えていかないといけないと感じました。

「天上の明水」という安芸太田町の水が机に出ていますが、皆さん飲んでみてください。飲んでこの水はおいしいと宣伝してください。だれでも自分でお金を稼いで自立してやりたいわけです。その自立してやりたいという願いがこの水にこもっているわけです。だから、そういう思いにこたえようと県もこの水を使おうということになっているのだと思うのです。

この間、議員の交流会で鳥取へ行きましたら、大山の水を売るのに、大きな会社が2社工場を建てたという話をしていましたが、大企業が大山の水だ、どこの水だと大量に売り出すと、安芸太田町の水は灯が消えてしまいます。それをどうやって守って育てていくかということを考えていかないといけない。経常収支比率が100%を超えると、いつまでたっても町は変わらず、逆にますます悪くなって、どうにもならなくなって、行政サービスはなくなるし、税金は高くなるし、住みたくなくなる。先ほど話があった過疎地域の定住対策を進めても、行政サービスがなくなるのでは、だれも住みたくないの、どんどん人が出ていくという話になって、過疎が一層進むということになる。

だから、どれもこれも皆、過疎対策の一環だから、水にしても、温泉にしても助けてあげないといけない。宣伝して、振興していかないといけないと思います。

○質疑（城戸委員） イノシシ対策ですが、1万5,500頭が目標だというのは、例年を見ると1万4,000頭ぐらいはずっととっているわけで、1,500頭ふえるだけかというふうに単純に思ったのです。

実は、先ほどからイノシシの話題のときに倉橋の話が出るのですが、私の家の前にもかなり家が建っていてもイノシシがかなりお見えになる。そのイノシシが、イノシシ同士で食いちぎる、共食いをするのです。イノシシが共食いをするのは初め

て見ましたが、犬に追われて食われたとかいうのならまだわかるのですが、イノシシはもうえさがないので、自分の子を食べるのです。こういうのを見ると、ここに人間がいたら危ないのではないかと感じて近寄れないのです。物すごい声ですし、とても見るに見られないし、恐ろしくて近寄れないという感じになるのです。ある程度ふえ過ぎると減っていくと言っていたのですが、恐らく共食いになるのだらうと思うのです。今までは山の中で減ってくれていましたが、どうも人家へおりてきてやるものだから、もうすごい状況です。夜に帰っていると、人間が歩くよりイノシシの方が多いのではないかと思うぐらい、道路へどんどんイノシシがおりてきている。

そういう状態に今なっているのに、例年と同じだけとっていけば減らないと思う。3万頭と聞いたときには凄いなと思ったのですが、何と1,500頭しかとる頭数がふえないのかと。1年で3万頭をとるのかと聞いていましたが2年間でということで、このままだったら何ら変わらないのではないかと思うのですが、そこはどうか。

○答弁（新過疎対策課長） 資料番号2の表を見ていただくと、捕獲頭数の数字がありまして、平成14年から16年は、ほぼ1万5,000頭から1万6,000頭ということで、3カ年に集中的に捕獲し、その後は逡減しています。一方、鳥獣保護管理計画に定めた個体を守らなければいけないという部分との整合の中で、過去の実績等を総合的に勘案し、この2年で3万頭という目標を立てたわけです。

実は昨年度、新たな過疎対策の一環でプロジェクトチームをつくって各地域に出かけていく中で、やはり被害が非常に広がってきているので、自主的に対策が強化された部分があり、もともとの1万2,000頭から1万4,000頭へと上がったというふうに思っております。

では、過去の実績等を勘案して3万頭ということで逡減傾向が得られたから、実際今回の2カ年の取り組みで、効果が得られるかどうかというのは、やってみないとわからないところもございますが、この目標は、過去の実態等を勘案したものとということと、被害が広がってきたので、市町の方で19年度に自主的に強化された部分がございますから、そことあわせて全県的な取り組みを行い、わなの設置数につきましても、とる体制も含めて全体でもう一回、この2カ年で立て直すということだろうと私自身理解しております。市町の方と一緒に、一生懸命、この目標をまず達成して、とることが目標ではなく、体制をきっちり固めるということが必要なことではないかと思っておりますので、ぜひ市町の方々と一緒に頑張っていきたいと思えます。

○要望（城戸委員） 体制づくりと言われても、住んでいる人間からすると、とることが目的でなかったら困るのです。市町と県の体制づくりより、実際にとる人たち、とって処理する人たちの体制ができ上がっていないからなかなかとれないわけです。要するに、箱わなをかけても、それを処理できるのは猟友会の人しかいないわけです。そうすると、猟友会の人がいないうちは、その箱わなをずっと置いておき、猟

友会の人たちが来るのを待たないといけないのです。猟友会の人を待っておけない状況になったときには、撲殺するという状態になるわけです。その撲殺が、果たして普通の人にできるのかといたら、なかなかできないわけです。小さいイノシシでもなかなか死なずに皆さん困っているわけです。

箱わなによる捕獲頭数が一時ふえていたのですが、今では、えさのお金が出ないわけです。皆さんが自費でえさをつけており、かなりお金がかかるものですから、箱わなも今、使っている人はいないわけです。そういう状態で、組織づくりと言っても、県と市の組織はできたけれども、実際の町民の組織はできていないわけですから、イノシシは減りはしません。ずっとふえていくから、みんな、もう嫌になってきているのです。そういう中で、今、音戸でも倉橋でも住宅の中にイノシシが入ってくるわけです。音戸町ではイノシシが突然家に出てきたので、びっくりして心臓麻痺で亡くなられた方もおられる。そういう被害が出ているわけです。

だから、同じ頭数をとっていたのでは、恐らく減らないだろうと思うのです。市町によって違う面はあると思いますが、特に呉市は突出した頭数です。これはほとんどが音戸、倉橋なのです。こういう状態のところに重点的に何か手を打たないと、一般的なこのような頭数を書かれて、はい、これでと言われても、多分減りはしません。倉橋の人を見ると、近隣の市町の人から、うちには倉橋のイノシシが来たので迷惑なんだがと、イノシシがふえるのも住民のせいのような感じでものを言われる。そういう状態なので、これはもう重点的に、ある程度、何らかの具体的な手を打って、一斉捕獲をするのなら、やり方をきちんとし、多いところをねらってやってもらわないといけないのだろうと思うのです。

今まで倉橋には猟区が設定されていたのです。なぜ猟区が設定されたかという点、イノシシのためだけではないわけで、キジもあったわけです。キジは、ある程度、猟区を設定しないと、鉄砲で上にぼんぼん撃たれたら、流れ弾に当たる心配もあり、農業を行っている大変なことになるわけで、猟区を設定してくれということで猟区を設定したら、そこへイノシシが出だした。猟期間中以外はとってはいけないとなるとイノシシはふえるばかりです。だから、キジとイノシシと全く対策が違うのですが、同じ猟期間で縛るものですから、逆にふえた格好になっていて、今回、猟区を見直そうということになっていますが、いずれにしてもそういう具体的な各町々ごとに違った条件があると思いますので、イノシシ対策はこういうものだと一般的に量を決めるのではなくて、もう少し細かい配慮のある目標を立ててもらいたいと思います。

○質疑（梶川委員） 先ほどの渡壁委員の意見に関連して要望します。

総務委員会で、食品工業技術センターに伺いました後、私もインターネットで凍結含浸を検索したのですが、確かに検索をしますと出てきます。しかし、学術的な文書で技術的な情報を伝えるページは出てくるのですが、食品工業技術センターのホームページがないのではないかと思いますので、ぜひ研究者の方が営業して回る

わけにはいかないと思いますので、県の予算を40億円も使って研究をされているのであれば、食品工業技術センターのホームページをつくれ、目玉になるような技術を売ることができるようなページをつくっていただきたい。そして、できましたらヤフーのショッピングですとか、楽天のショッピングモールがあるのですが、そういうところに広告を出していただきますと、パソコンの画面上に広告が右横などによく出てくるのですが、あれはパソコンでその情報を見た人がクリックしないとお金は発生しないのです。ワンクリックすると1回につき5円から20数円というお金が発生するのですが、そういうふうにクリックして、メールなり県のホームページなりに関心を持ってアプローチしてきた方に対して営業をすれば効率がいいと思いますので、ぜひともこの食品工業技術センターのホームページをつくっていただいて、そういう検索エンジンなり、あるいはヤフーとか楽天のショッピングに広告を出していただくことを御検討いただけたらと思うのですが、そういったことは検討されたことがあるのでしょうか。

○答弁（研究開発課長） 食品工業技術センターも、県立総合技術研究所全体でもホームページは持っておりますし、そこから食品工業技術センターのホームページにリンクするようにもなっております。ただ、検索のやり方で、どのようなやり方が皆さんに一番わかりやすいかということにつきましては、もう少し検討の余地はあろうかと思えます。

○要望（梶川委員） この凍結含浸という言葉は、先ほども難しいと言われましたが、もっとわかりやすい言葉で一般のメーカーの人なり製造業の方なりが使っていただけるような、ちょっとしたキャッチフレーズというかキャッチコピーを考えて、もっとわかりやすいような形で、そういうメーカーの人たちがアクセスできるような方法にホームページも改訂していただいた方が将来のビジネスの種が広がるのではないかと思いますので、ぜひとも御検討をよろしく願いいたします。

○答弁（研究開発課長） 先ほど渡壁委員からも御指摘がございましたように、研究をし、研究の成果を出し、それを素早く現場に普及し、県民の役に立つというのが県立総合技術研究所の役割でございますので、今後ともそういうPRの部分も含めまして、県民の皆さんに知っていただくように努力していきたいと思えます。

(4) 閉会 午後0時3分